

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年4月24日
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 大寛
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 白木 規博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052-532-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 白木 規博
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2023年4月21日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2023年4月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本大寛、西尾祐己、大口浩和、白木規博、岩井恒彦及び佐野清明を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、西垣正孝を選任する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を付与する株式報酬制度を導入する。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額50百万円以内とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は35,000株を上限とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				（注）1	
山本 大寛	53,239	449	0		可決 97.88
西尾 祐己	53,427	261	0		可決 98.22
大口 浩和	53,424	264	0		可決 98.22
白木 規博	53,412	276	0		可決 98.20
岩井 恒彦	53,411	277	0		可決 98.19
佐野 清明	53,396	292	0		可決 98.17
第2号議案				（注）1	
西垣 正孝	53,259	434	0		可決 97.90
第3号議案	53,154	538	0	（注）2	可決 97.71

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上